

平成 26 年 11 月 7 日

株 主 各 位

広島市東区光町二丁目 6 番 31 号  
株式会社ビーアールホールディングス  
代表取締役社長 藤 田 公 康

### 第 13 期 中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年 11 月 7 日開催の当社取締役会において、第 13 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 26 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・1 株につき 金 4 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日・・平成 26 年 12 月 1 日（月曜日）

以 上

---

#### 中間配当金のお支払いについて

当社は、平成 26 年 10 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 13 期の中間配当金のお支払いは、株式分割を行う前（平成 26 年 9 月 30 日現在）の株式について実施いたします。

また、中間配当金のお支払いに関する書類は、来たる平成 26 年 11 月 28 日にお届出住所あてに発送させていただく予定でございます。